

ローカルマニフェストの公約を、第4次大木町総
堅実な予算編成を基本に住民の福祉向上を目



町長のマニフェスト検証会

補強工事を実施する。

生涯学習の充実、地域文化の振興、コミュニティ活動の推進については、就業改善センターのリニューアルに伴い整備をする図書文化施設を拠点に、町民の文化活動・まちづくり活動を推進する。

男女共同参画社会の推進については、平成19年度に策定した大木町男女共同参画計画をもとに、あらゆる分野における男女共同参画

を進める。

☆産業の振興

農業分野については、国の補助事業等を活用した「活力ある高収益型園芸産地育成事業」・「競争力ある土地利用型農業育成事業」等の導入を積極的に支援する。

町単独事業としては、くるるん2期事業として整備予定の道の駅、農産物直売所、農家レストラン等の施設を有効に活用することによって、雇用の創出、農家所得の向上を図っていく。

また、くるるん

施設周辺集落に少量多品目野菜、施設野菜、特別栽培米作付等を推進する「地産地消モデルタウン構想」を作成し、若い人に夢と希望のある農業、高齢者に生きがいと喜びを与え、農業の実現を目指す取り組みを実施する。

基盤の整備等に

については、昨年度に引き続き基幹水利施設管理事業に

取り組み、新規事業として、国営農地防災事業に取り組み、災害を未然に防止するとともに、農業生産基盤の維持及び農業経営の安定を図る。

商工業関係については、定額給付金の支給に合わせ、商工会と連携して、町民の消費喚起と地元商店街の活性化を目的として、大木町地域振興事業補助金を活用した「割増し付き商品券」の発行を支援する。

また、中小零細企業対策として、中小企業融資預託金の枠組みを変更し、融資希望に対し速やかに対応できる体制を整える。

☆住民サービス・まちづくり

情報公開をとおして「住民と行政の協働」のまちづくりを進めるため、積極的に情報公開に取り組んできた。引き続きより充実したものにしながら取り組む。

平成21年4月1日より各課にダイヤルイン（直通電話）

の導入を図り、更なる町民サービスの向上に努める。

行政改革推進については、現在、平成18年3月に策定した「大木町行政改革プラン」と平成19年度に策定した「財政健全化計画」に基づき、行政改革を着実に進めている。

平成21年度の一般会計の当初予算では、最重要事業である有機資源循環事業第2期事業や図書・文化等拠点施設整備により、予算規模が大きくなっているが、この予算編成も「財政健全化計画」に沿って、予算編成したものである。

今後、行政改革に積極的に取り組み、行政のスリム化を進めるとともに、税収入の確保、受益者負担の適正化等財源の確保に努める一方、事務事業の再点検を徹底し、事業の選択と集中により、健全で持続可能な行政運営に努めていく。